

明石市 通学路交通安全プログラム（改訂版）
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和2年3月
明石市教育委員会

1 通学路の交通安全確保に関する取組方針

(1) 基本的な考え方

文部科学省、国土交通省、警察庁による「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」を参考に、通学路の安全を確保するため、引き続き、継続的かつ計画的に各小学校における通学路の合同点検を実施します。

※通学路とは、学校長が指定した児童が安全に通学するために利用すべき道路です。

(2) 実施方法

各小学校及び地域の特性を踏まえ、学校、PTA、自治会、警察、道路管理者、教育委員会等は、通学路の交通安全確保を効率的かつ効果的に実施するため、以下の方法により通学路の合同点検を実施します。

① 定期的な点検

「明石市通学路交通安全プログラム」合同点検予定年次に則り、合同点検を実施します。

「明石市通学路交通安全プログラム」合同点検予定年次

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
錦浦小学校	二見北小学校	大久保南小学校	鳥羽小学校	江井島小学校
朝霧小学校	花園小学校	林小学校	高丘東小学校	魚住小学校
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
松が丘小学校	明石小学校	貴崎小学校	沢池小学校	大観小学校
清水小学校	大久保小学校	山手小学校	中崎小学校	錦が丘小学校
令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
藤江小学校	高丘西小学校	和坂小学校	二見小学校	錦浦小学校
二見西小学校	谷八木小学校	王子小学校	人丸小学校	朝霧小学校

② 随時の点検

その他、各小学校から合同点検の申し入れがあった場合には、必要に応じて、実施します。

(3) 通学路の安全確保のためのPDCAサイクル

関係機関が連携協力して合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらをPDCAサイクルにより実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

① 合同点検の実施

当該年度対象の小学校へ通知を行います。その後、対策が必要である箇所に対して、合同点検を行います。また、必要に応じて随時、合同点検を行います。

② 対策の検討

合同点検の結果から、明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

③ 対策の実施

対策の検討が終了した後、その対策が円滑に進むよう、道路の整備については道路管理者が、交通規制等に関しては交通管理者が、学校等は児童への交通安全教育等、関係機関で連携を図り、実施します。

④ 対策効果の把握

合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等については、

ア 実際に期待した効果が上がっているのか

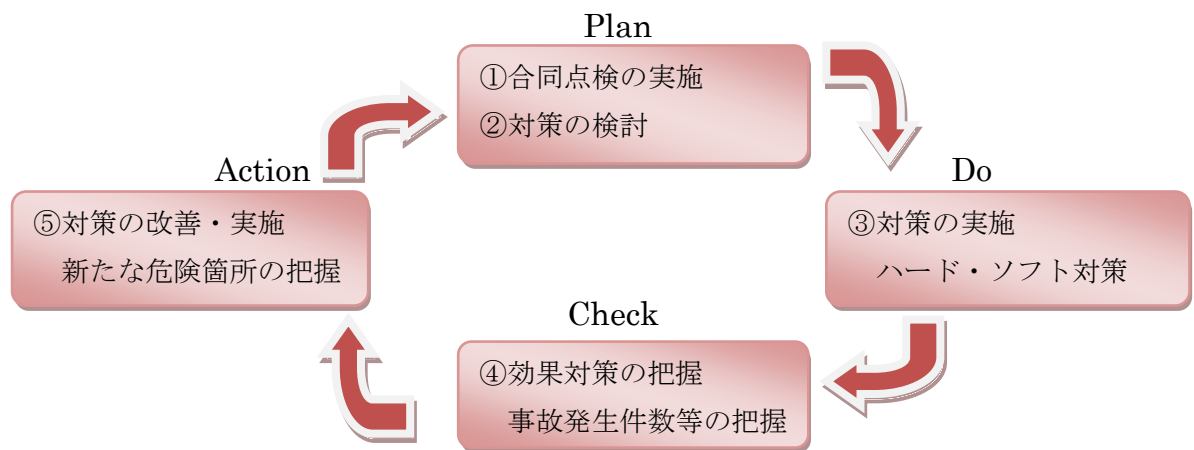
イ 児童が安全に通学できるようになったと感じているのか

等を確認するため、日常の登校指導やスクールガードとの情報交換の中で、効果を確認し、学校から「**対策効果調査票**」（別紙1）を提出させます。

⑤ 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や対策効果調査票等の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

【安全確保のためのPDCAサイクル】



〔対策例〕

道路管理者 (国・県・市)	・カラー舗装などの路面表示 ・カーブミラーの調整や設置 ・注意看板の設置 ・その他
交通管理者 (所轄警察)	・交通規制の時間や表示等の変更 ・信号機の調整 ・その他
学校・地域等	・通学路の見直し ・児童への交通安全教育 ・その他

〔点検・対策の手順〕

予定時期	内 容	実施機関
4月	各小学校へ合同点検実施の通知	教育委員会
4～6月	小学校、PTA、地域等が連携して危険箇所の抽出	学校、PTA、自治会等
7月	各小学校の危険箇所を集約	教育委員会
8～11月	合同点検	警察及び道路管理者（国・県・市）並びに学校、PTA、自治会、教育委員会等
点検実施後	検討・対策実施	道路管理者（国・県・市）及び警察、並びに教育委員会、学校
対策実施後	対策効果の把握・検証（対策効果調査票）	道路管理者（国・県・市）及び警察、並びに教育委員会、学校、PTA、自治会等

2 「対策箇所図」の公表

合同点検の結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するために、教育委員会が小学校ごとの「対策箇所図」を作成し、HP等の方法により公表します。

3 合同点検のメンバー

国土交通省兵庫国道事務所明石維持出張所、兵庫県加古川土木事務所明石事業課、兵庫県明石鉄道高架対策室高架整備課、明石警察署交通第1課、市教育委員会、市道路整備課、市交通安全課、まちづくり協議会、市立小学校、PTA関係者、自治会、連合自治会等

記入例

(別紙 1)

通学路交通安全プログラムによる対策効果調査票

学校名

明石市立〇〇小学校

教育委員会
が記入

①危険箇所（令和元年度報告）

- ・ 国道〇号線から〇〇小学校前までの道路（〇〇号線）

○対策実施前の状況

- ・ 道路の見通しが悪く車がスピードを出して通行することが多く危険。



②対策実施内容

- ・ 防護柵の設置（令和元年）
- ・ 児童に対しての安全指導



学校
が記入

○対策実施後の状況

- ・ 安全指導をしたことにより、児童が安全に気をつけて通行するようになった。
- ・ 防護柵を設置したことにより、スピードを出して通行する車が少なくなった。

※対策実施後の状況を記入するにあたって、スクールガードからの情報や児童の登下校の状況を確認の上、概ね1ヶ月間以上の使用状況を確認のうえ、提出をお願いします。

(別紙1)

通学路交通安全プログラムによる対策効果調査票

学校名 明石市立〇〇小学校

①危険箇所（令和元年度報告）

○対策実施前の状況



②対策実施内容



○対策実施後の状況

※対策実施後の状況を記入するにあたって、スクールガードからの情報や児童の登下校の状況を確認の上、概ね1ヶ月間以上の使用状況を確認のうえ、提出をお願いします。